



PRESS RELEASE

令和5年7月28日
取手市まちづくり振興部産業振興課

道路運送事業者等に支援金を交付します

燃料価格高騰の影響を特に受けている道路運送事業者等に対する市独自の助成

市では、燃料価格などの物価高騰による影響を強く受けている道路運送事業者の事業継続を支援し、市内の人流・物流機能の維持を図るため、市内で道路運送事業等を営む事業者に対して支援金を交付いたします。

【事業の概要】

◇交付額

大型車・(準)中型車 1台当たり12万円

普通・大型自動二輪車・普通自動二輪車(125cc超に限る) 1台当たり6万円

◇上限額

1事業者当たり100万円

◇対象事業

- (1)貨物自動車運送事業 (2)貸切バス事業 (3)タクシー事業(介護タクシーを含む)
(4)自動車運転代行業

◇申請受付期間

令和5年8月21日(月)から令和5年10月31日(火)まで(必着)

問い合わせ先	取手市まちづくり振興部 産業振興課 商工観光係 担当者：松澤、村本、木村 電話：0297-74-2141(内線1443) E-mail：sansin@city.toride.ibaraki.jp
--------	--